

## 令和3年小野町議会8月第1回会議

### 議事日程（第1号）

令和3年8月10日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第34号 消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 5 議案第35号 百目木・堀切線道路拡幅工事請負契約の締結について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 6 議案第36号 小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（12名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
5番	渡邊直忠君	6番	会田明生君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	吉田吉広君
町民生活課長	鈴木稔君	地域整備課長	遠藤靖次君

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 石井一一 次 長 郡司治子

書 記 清 水 綾 子

書 記 佐 藤 真 路

開議 午前 9時45分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） 会議に先立ちまして、上着の脱衣等を許可いたします。

ただいまから令和3年小野町議会8月第1回会議を開きます。

なお、会議規則第9条第4項の規定により開議時刻を繰り上げ、ただいまから会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

9番 水野正廣 議員

10番 久野峻 議員

を指名いたします。

---

◎議会運営委員長報告

○議長（田村弘文君） 日程第2、8月第1回会議の日程等について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

5番、渡邊直忠議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 渡邊直忠君登壇〕

○議会運営委員会委員長（渡邊直忠君） 本日午前9時より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和3年小野町議会8月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

また、議案の採決方法について議案第34号から議案第36号までについては、簡易採決により行うことといたしました。

以上をもって報告いたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり、8月第1回会議の日程は本日1日限りといたします。

また、議案の採決方法について、議案第34号から議案第36号までについては簡易採決により行うことといたします。

会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎議案第34号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第34号 消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

#### ◎議案第34号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 本8月第1回会議にご提案申し上げる案件につきましては、契約締結案件3件でございます。町政執行上、緊急かつ重要な案件でありますことからお集まりいただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、提出議案に係る提案理由をご説明申し上げます。

議案第34号 消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、小野町消防団車両購入につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により業者6社を指名し、7月27日に入札を執行した結果、869万円をもって、郡山市田村町金屋字孫右エ門平57番地、和田自動車株式会社が落札したものであります。

予定価格が700万円以上であることから、契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第34号 消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第34号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第34号 消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第34号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第34号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第34号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第34号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第34号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第34号 消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第34号については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第35号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第5、議案第35号 百目木・堀切線道路拡幅工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

### ◎議案第35号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 議案第35号 百目木・堀切線道路拡幅工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、社会資本整備総合交付金事業百目木・堀切線道路拡幅工事につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により、町内業者13社を指名し、7月27日に入札を執行した結果、7,843万円をもって小野町大字小野新町字品ノ木98番地、株式会社高橋建設が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上であることから、契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第35号 百目木・堀切線道路拡幅工事請負契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎議案第35号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第35号 百目木・堀切線道路拡幅工事請負契約の締結について質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第35号について質疑を終わります。

---

◎議案第35号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第35号を討論に付します。  
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第35号の討論を終わります。

---

◎議案第35号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第35号 百目木・堀切線道路拡幅工事請負契約の締結についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第35号については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第36号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第6、議案第36号 小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結に

ついてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

[議会事務局長朗読]

---

### ◎議案第36号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 議案第36号 小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、社会資本整備総合交付金事業小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により、町内業者4社を指名し、7月27日に入札を執行した結果、7,590万円をもって小野町大字小野新町字団子田9番地、東新電気工業株式会社小野支社が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上であることから、契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第36号 小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

---

### ◎議案第36号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第36号 小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第36号について質疑を終わります。



---

◎議案第36号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第36号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第36号の討論を終わります。

---

◎議案第36号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第36号 小野公園多目的グラウンド照明設備改修工事請負契約の締結についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第36号については原案のとおり可決されました。

---

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって8月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時01分